

整備事業評価書

(都道府県名:宮崎県)

政策目的	事業実施地区数ア	評価対象外地区数イ	評価対象地区数アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	6	0	6	70.1%	4	有	<p>県平均達成率は70.1%となった。全体6事業のうち2事業が目標達成し、その他の4事業については、十分な成果が得られていない。</p> <p>未達成の4事業における主な原因としては、天候不順、病害虫の発生や適期栽培管理不足等により安定的な出荷量の確保や品質の向上が図れず、目標を達成することができなかった。</p> <p>このため、今後も適期栽培管理指導等、関係機関一体となった支援を実施し、収量・品質のさらなる向上・安定化を目指し、早期の目標達成につなげたい。</p>	<p>県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し、70.1%であり、目標は達成されていない。</p> <p>このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け、要因の分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成地区に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。</p> <p>なお、宮崎県が改善指導を必要とした地区(達成率90%未満)については、以下の4地区である。</p> <p><参考:成果目標未達成地区の概要></p> <p>【野菜】4地区</p> <p>○ミニトマト(1地区)</p> <p>・「上位規格の割合の増加」及び「契約取引割合の増加」を目標に、集出荷貯蔵施設を整備した1地区について、夏秋期の長雨、高温などの厳しい気象条件下での栽培となり、天候不順による日々のお荷量が不安定となっており、いずれの成果目標も未達成となった。</p> <p>○きゅうり・ピーマン(1地区)</p> <p>・「単位面積当たりの収量の増加」及び「契約取引割合の増加」を目標に、高度環境制御栽培施設を整備した1地区について、契約取引割合の増加目標は達成したが、病害虫の発生により単位面積当たり収量の目標が未達成となった。</p> <p>○ピーマン(1地区)</p> <p>・「上位規格の割合の増加」及び「単位面積当たりの収量の増加」を目標に、低コスト耐候性ハウスを整備した1地区について、栽培面積に応じた人材の確保や新規人材の栽培技術の取得に時間がかかっており、いずれの成果目標も未達成となった。</p> <p>○トマト(1地区)</p> <p>・「単位面積当たりの収量の増加」及び「上位規格の割合の増加」を目標に、高度環境制御栽培施設を整備した1地区について、新施設において温湿度管理や栽培管理がうまく徹底できず、一部に病気が発生したことにより、いずれの成果目標も未達成となった。</p>

(注)1.「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式5に記載された率について確認の上、転記する。

2.「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式5に記載された内容を確認の上、転記する。